

埼玉県文化財収蔵施設の利用の一時停止期間延長のお知らせ

埼玉県文化財収蔵施設の改修工事に伴い、現在、施設内の見学、図書の利用を一時停止しておりますが、工事計画の変更により、一時停止期間を令和8年1月30日（金曜日）（予定）まで延長いたします。

くわしくは下記まで電話またはメールでお問合せください。

《問合せ先》

埼玉県教育局文化財・博物館課 史跡・埋蔵文化財担当

電話：048-830-6988

メール：a6910-09@pref.saitama.lg.jp

（公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団 資料活用部

電話：0493-39-5345